丹沢ボラネット瓦版

2024年6月号　No.118

↑写真　丹沢山（1567m）西斜面は東斜面と比べて立ち枯れの木が目に入る　R6、5、3

↑写真

鍋割山稜線、大丸付近の神々しいブナ林と倒木丹沢の貴重な自然遺産です。　R6．5．4

↑写真

鍋割山稜線からは丹沢深奥部の風景と白い残雪の南アルプスの山々が見える。尖った高い山は北岳か

R6．5．4

令和6年度丹沢大山ボランティアネットワーク総会

令和6年度総会は新型コロナ感染症が5類感染症移行となり、自然環境保全センターでの4年ぶりの対面式総会が実現しました。

久しぶりでの対面総会なので、各参加団体から、団体の活動様子やボラネットへの思いなどを発表していただき、充実した総会になりました。

令和2年度、3年度、4年度、5年度は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、電子文書とメールでの総会開催でした。

・今回の総会から新しい試みとして、ボランティア団体の総会らしく、大会資料は紙資料を少なくしプロジェクターを中心に据え、総会の運営をしました。

・議案4で規約改正が行われました。

以上の二点が特徴的です。

令和6年度丹沢大山ボランティアネットワーク総会

日　時　令和6年4月 20 日(土)

場　所　自然環境保全センターレクチャールーム

1 令和5年度事業報告・決算報告(資料1. 2)

2 令和6年度事業計画・予算(案)(資料3. 4)

3 世話人の改選(資料5)

4 会則の一部改正(資料6)

5 その他

↑写真　熱心に討論する総会の様子

丹沢大山ボランティアネットワーク
令和５年度（2023 年度）決算報告

令和６年４月１日
会計・遠藤順一

1．収入の部

科目	予算	決算	予実差	備考
会費	54,000	45,846	-8,154	R5 年度会費
助成金	290,000	250,767	-39,233	丹沢の緑を育む集い実行委員会　水質調査
繰越金	59,482	59,482	0	
合計	403,482	356,095	-47,387	

2．支出の部

科目	予算	決算	予実差	備考
水質調査	260,000	220,767	-39,233	
登山者意識調査	0	0	0	
外来種駆除活動	70,000	0	-70,000	行事中止
講演会	50,000	30,000	-20,000	10/21 に実施
世話人会運営費	53,000	18,870	-34,130	交通費、コピー代
丹沢大山自然再生委員会会費	10,660	10,000	-660	
予備費	23,502	0	-23,502	
合計	467,162	279,637	-187,525	

3．収支

収入総額	支出総額	残高
356,095	279,637	76,458

令和 5 年度丹沢大山ボランティアネットワークの会計を監査しました。適正に執行されているものと認めます。

会計監査　栗林 弘樹

会計監査　森島 眞知子

令和6年度予算 ~~(案)~~

資料4

1　収入の部

科　目	予算 (A)	前年度予算額 (B)	比　較 (A-B)	備考
会費	44,000	54,000	▲ 10,000	世話人会の運営、丹沢大山自然再生委員会会費には繰越金を充てる。
助成金	300,000	290,000	10,000	丹沢の緑を育む集い実行委員会 水質調査、講演会等
繰越金	76,458	59,482	16,976	
合計	420,458	403,482	16,976	

2　支出の部

科　目	予算 (A)	前年度予算額 (B)	比　較 (A-B)	備考
水質調査	260,000	260,000	0	交通費補助、採水ビン送料、検定料等
講演会・交流会	40,000	30,000	10,000	講師謝金、事務用消耗品等
世話人会運営費	60,000	60,000	0	交通費補助、通信費等
丹沢大山自然再生委員会会費	11,000	11,000	0	会費、振込手数料等
予備費	49,458	42,482	6,976	
合計	420,458	403,482	16,976	

丹沢大山ボランティアネットワーク会則（改正された部分赤字）

（名 称）

第1条 本組織は、丹沢大山ボランティアネットワーク(以下「ネットワーク」という。)と称する。

（会 員）

第3条 会員は目的に賛同するボランティア団体により構成する。

2 入会及び退会は、所定の書面による届け出とする。

3 2年間続けて総会への欠席及び会費の未納入があった会員は、当該年度末をもって退会とする。

4 前項により退会した団体が、再度入会を希望する場合は、再入会時に未納分の会費を納付するものとする。

（その他）

第 11 条 この会則に定めるものの他、ネットワークの運営に必要な事項は、世話人会で協議して定める。

附 則

1 この会則は、平成 14 年8月4日から施行する。

2 この会則は、平成 15 年4月5日から施行する。

3 この会則は、平成 19 年4月8日から施行する。

4 この会則は、平成 20 年4月6日から施行する。

5 この会則は、平成 31 年4月 20 日から施行する。

6 この会則は、令和6年4月 20 日から施行する。

↑写真 会場 神奈川県自然環境保全センター

令6年度丹沢大山ボランティアネットワーク総会結果（報告）

1 日 時・場 所

令和6年4月 20 日（土） 13:30～15:00

神奈川県自然環境保全センター レクチャールーム

2 出席団体数

回答 10 団体

3 各議案の承認状況

すべての議案について、出席者（回答者）の過半数の賛成により、承認された。

（丹沢大山ボランティアネットワーク会則第7条第3項）

議案1： 令和5年度事業報告・決算報告

資料1．2のとおり承認

議案2： 令和6年度事業計画・予算（案）

資料3．4のとおり承認

議案3： 世話人の改選

資料5について、監事を丹沢ゴミ調査会　栗林　弘樹　氏から、
湘南自然観察クラブ石山　浩恵　氏（任期：令和6年4月～令和8年3月）に
修正したうえで承認　（栗林氏は世話人として留任）

令和６年度丹沢大山ボランティアネットワーク世話人~~（案）~~

	氏　名	団　体　名	任期
代　表	小林　昭五	NPO法人丹沢自然学校	令和6.4～令和8.3
副代表	小野　均	NPO法人四十八瀬川自然村	令和6.4～令和8.3
副代表	山口　寿則	NPO法人伊勢原森林里山研究会	令和5.4～令和7.3
会　計	遠藤　順一	NPO法人野生動物救護の会	令和5.4～令和7.3
監　事	石山　浩恵	湘南自然観察クラブ	令和6.4～令和8.3
監　事	森島　眞知子	町田グラウス山の会	令和5.4～令和7.3
	栗林　弘樹	丹沢ゴミ調査会	令和6.4～令和8.3

（2）総会参加の各団体からボラネット活動等
につい貴重な意見を述べて頂きました。

- 丹沢で活動している団体はいろいろあるが、ボラネットの活動が知られていない。
  ホームページやSNS等を活用して積極的にPRしていく必要がある。
- 秦野で登山道整備等に取り組んでいる若い団体がある。そういった若くて活力のある団体に参加を呼び掛けていくとよいのではないか。

議題4： 会則の一部改正

資料6のとおり承認

4　その他

（1）令和6年度講演会テーマについて

「丹沢のツキノワグマの生息状況と
共存の仕方（仮）」

今後、世話人会で講師を調整・依頼

↑写真　丹沢大山環境啓発活動の様子
県立戸川公園会場・第68回秦野丹沢まつり
R6年,4,21

- 様々な活動をしている団体間の交流を深めることが大切。ゴミ拾い活動や観察会等の参加しやすい活動の中で、一緒にご飯を食べるなど、交流が生まれやすい行事があるとよい。
- 丹沢まつり等のイベントや、傷病鳥獣救護ボランティア等、より広い対象に広報をしていくとよいのではないか。

- ボラネットの意義は、様々な活動をする団体間の交流にあると思うが、現在はボラネットの他にも、丹沢大山自然再生委員会等の協議会があり、会員が重複している。団体間の交流を目的とするのであれば、そういった協議体との重複を整理していくことを、考えてもよいのではないか。

- 講演会や外来種調査を通じて、全く異なる活動をしている団体と交流し、その活動を知ることができるのは新鮮で意味がある。また、講演会等の学びの機会も役に立っている。

・　丹沢では、山の上の方で活動している登山団体等の他、裾の部分で里地里山保全の活動をしている団体まで多様な団体がある。それらがボラネットという形で、皆で丹沢を守るという活動を、自然環境保全センターを活用して実施していくことは意味がある。

・　多様な団体のつながりであるボラネットでは、一つ一つの団体が元気で活力があることが大切。一つ一つの団体ができることを考え、活動していく必要がある。
　私が活動する団体では、コロナ後に、三十代から四十代の若い世代の入会希望者が増えている。そういった若い人達はSNS等で情報を発信している。
SNSの他、映像の活用等、各団体でできることを考えていく必要があるのではないか。

丹沢の緑を育む集い実行委員会の活動報告会

ボランティア団体助成事業の支援を受けた団体の報告会を行う。（4団体、内1団体欠席）

→写真
NPO 法人丹沢自然学校　五十嵐氏の発表の様子
　内容
エコツアーを活用した県民参加型自然再生の実現と環境啓発教育の実践活動。

←写真
NPO 法人 野生動物救護の会　遠藤氏の発表の様子
　内容
自然環境保全センター自然観察林内の野生動物の調査研究、保護活動をする。

→写真
NPO 法人四十八瀬川自然村　小野氏の発表の様子
内容
秦野市蒲浦地内での里山保全再生活動について。高木化した雑木の伐採等。

丹沢大山ボラネット加盟団体からの投稿

丹沢の奥山域　探訪記

丹沢環境推進会議　　議長 小林　昭五

丹沢大山自然再生計画は、総合調査（平成16年～平成17年）等の結果を基礎に策定された。丹沢全体を高度や地形を基に、景観地域で4つに分けて、各地域の再生計画をつくりました。**奥山域、山地域、里山域、渓流域、**の4つ景観地域です。

現在は第4期再生計画（令和5年度～令和8年度）の中間評価の取組中です。

今回の探訪は、その中の**奥山域（うっそうとしたブナ林の再生）800m 以上ブナ林帯**の状況、観察を目的にしました。

5 月 3 日(金)AM7:00　県道 70 号線塩水橋から丹沢山へ登山開始です。これから登山する人は**ヤビツ峠等で登山届を忘れないでください。**

県道 70 号線の塩水橋の近くのゲートから塩水林道へ入り 8 分ぐらい歩くと瀬戸橋あります。流れる川は本谷川です。

この橋を渡り塩水川沿いに塩水林道を歩きます。橋を渡らない人は本谷川吊り橋地点より天王寺尾根を通り丹沢山を目指します。

高度が 450mなので山地域、渓流域に属します。

↑写真　大きな威厳のある荒々しい旧橋は通行止め
奥に小さく見えるのが瀬戸橋です。

塩水林道の終わりから丹沢山への登山道に入ります。

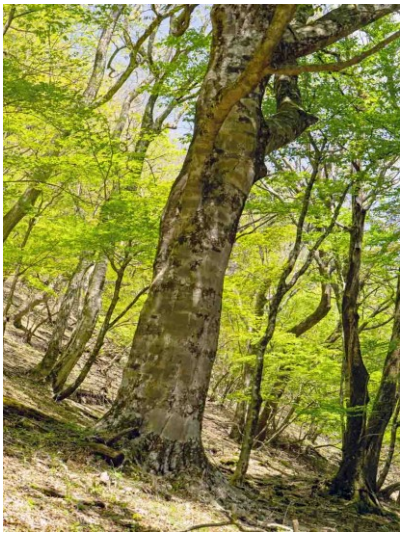

いよいよ奥山域の堂平に到着　ブナ林内へは通行止めです。

←写真　　堂平のブナ林
年月が経ったブナの大木が散らばって生えています。
奥山域は守られています。
5月とは言え、下層の植物が少ないのが気になります。

堂平から先、丹沢山までの山稜のブナの原生林は見応えがある。神奈川の貴重な自然遺産ですから次世代に遺したいです。

→写真
丹沢山東稜線（天王寺尾根へ続く）ブナ林
植生保護柵内は下層中層植生が豊かです。

疲れながら丹沢山(1567)へ到着しました。丹沢山西側の地形、植物相を観察しました。
西や南斜面山頂付近は、表紙写真や下写真に見られるように、大木に育たなく丈も低く、
高木層や中木層が衰退しギャップが広いです。原因は気流等の影響かと思われる。
丹沢以外でも、このような景観を目にすることが多くあります。
今までの自然再生計画実施により奥山域は、歩みは遅いが確実に再生され保護されています。

↑写真　蛭ヶ岳へ3．2kmの稜線の地点
丹沢山付近には5月３日には
まだマメザクラが咲いていました。

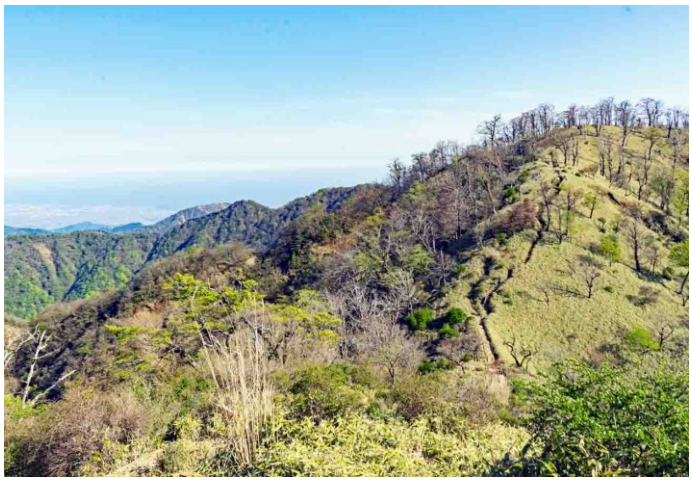

→写真　丹沢山から塔ノ岳方向の稜線景観
東斜面の植物相は豊かだが、西側は貧弱です。

雄大な塔ノ岳(1490)へ連なる主脈縦走路を、地形や植生を観察しながら景観を堪能し
塔ノ岳へ到着しました。
山頂は丹沢山のギャップのある地形とは異なり、岩場が多く整地されています。
表尾根を代表する地形の典型であり、360度を見渡せる景観と表の雰囲気を漂わせていました。
又、大勢の登山者で賑わっていました。

↑写真　塔ノ岳山頂　富士山が美しい
南アルプスの山々が見えました。

↑写真　塔ノ岳から丹沢山方向の主脈縦走稜線
奥山地域は年々少しずつだが回復をしています。

次回には「続探訪記」、木ノ又大日～塔ノ岳～金冷シノ頭～大丸～鍋割山～後沢乗越～
ミズヒ大滝のコースを投稿します。

丹沢ボラネット瓦版2024年6月号（通巻118号）6月24日発行
丹沢 大山ボランティアネットワーク世話人会代表 小林 昭五